



山形県公報

平成23年3月4日(金)
第2224号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                        |                     |      |
|----------------------------------------|---------------------|------|
| ○生活保護法による指定医療機関の指定                     | ..... (健康福祉企画課)     | …176 |
| ○生活保護法による指定医療機関の変更の届出                  | ..... ( 同 )         | … 同  |
| ○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出                  | ..... ( 同 )         | … 同  |
| ○生活保護法による指定医療機関の再開の届出                  | ..... ( 同 )         | …177 |
| ○生活保護法による指定介護機関の指定                     | ..... ( 同 )         | … 同  |
| ○生活保護法による指定介護機関の変更の届出                  | ..... ( 同 )         | …178 |
| ○生活保護法による指定介護機関の廃止の届出                  | ..... ( 同 )         | … 同  |
| ○生活保護法による指定施術機関の指定                     | ..... ( 同 )         | …179 |
| ○指定居宅サービス事業者の指定                        | ..... (置賜総合支庁福祉課)   | … 同  |
| ○指定居宅介護支援事業者の指定                        | ..... ( 同 )         | … 同  |
| ○県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了                   | ..... (村山総合支庁農村計画課) | … 同  |
| ○土地改良区連合の役員の退任の届出                      | ..... (庄内総合支庁農村計画課) | …180 |
| ○道路の区域の変更                              | ..... (最上総合支庁建設総務課) | … 同  |
| ○同                                     | ..... ( 同 )         | … 同  |
| ○同                                     | ..... ( 同 )         | … 同  |
| ○公共測量の実施の通知                            | ..... (用 地 課)       | …181 |
| ○急傾斜地崩壊危険区域の指定                         | ..... (砂防・災害対策課)    | … 同  |
| ○昭和44年12月県告示第1320号(急傾斜地崩壊危険区域の指定)の一部改正 | ..... ( 同 )         | …183 |

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

|                                               |       |      |
|-----------------------------------------------|-------|------|
| ○山形県公職選挙運動規程の一部を改正する規程                        | ..... | …184 |
| ○昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号(不在者投票のできる病院等の指定)の一部改正 | ..... | … 同  |

### 公 告

|            |               |      |
|------------|---------------|------|
| ○一般競争入札の公告 | ..... (公安委員会) | …185 |
| ○同         | ..... ( 同 )   | …186 |
| ○同         | ..... ( 同 )   | …187 |
| ○同         | ..... ( 同 )   | …188 |
| ○同         | ..... ( 同 )   | …189 |
| ○同         | ..... ( 同 )   | …190 |
| ○同         | ..... ( 同 )   | …191 |
| ○同         | ..... ( 同 )   | … 同  |
| ○一般競争入札の中止 | ..... (新庄病院)  | …192 |
| ○一般競争入札の公告 | ..... ( 同 )   | … 同  |

## 告 示

### 山形県告示第128号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称   | 指定医療機関の所在地     | 指定年月日        |
|-------------|----------------|--------------|
| 小池歯科医院      | 上山市沢丁9番8号      | 平成22. 11. 16 |
| ファーマシーさとう   | 南陽市島貫590-14    | 平成23. 1. 1   |
| 金村医院        | 東根市本丸西四丁目1番24号 | 同            |
| トラスト調剤薬局上山店 | 上山市八日町4番26号    | 同            |
| ゆのはま薬局      | 鶴岡市下川字七窪2-1202 | 同 1. 31      |
| 芳賀歯科医院      | 長井市四ツ谷一丁目6番27号 | 同 2. 1       |

### 山形県告示第129号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
平野医院  
寒河江市小沼町69-1
- (2) 届出の内容

| 指定医療機関の所在地       |             | 変更年月日      |
|------------------|-------------|------------|
| 変更前              | 変更後         |            |
| 寒河江市大字寒河江字小沼69-1 | 寒河江市小沼町69-1 | 平成13. 8. 1 |

### 山形県告示第130号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称   | 指定医療機関の所在地      | 廃止年月日        |
|-------------|-----------------|--------------|
| 小池歯科医院      | 上山市沢丁9番8号       | 平成22. 11. 12 |
| 菅原産科婦人科     | 酒田市東大町一丁目48番21号 | 同 11. 15     |
| 須藤ひふ科医院     | 南陽市二色根74番地の3    | 同 11. 30     |
| あかゆ調剤薬局     | 南陽市島貫599-7      | 同 12. 31     |
| ファーマシーゆうき   | 南陽市島貫590-14     | 同            |
| 金村医院        | 東根市本丸西四丁目1番24号  | 同            |
| トラスト調剤薬局上山店 | 上山市八日町4番26号     | 同            |
| 芳賀医科歯科医院    | 長井市四ツ谷一丁目6番27号  | 平成23. 1. 31  |

#### 山形県告示第131号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり再開した旨の届出があった。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地   | 再開年月日       |
|-----------|--------------|-------------|
| 須藤皮膚科医院   | 南陽市二色根75番地の9 | 平成22. 12. 1 |

#### 山形県告示第132号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称       | 施設又は実施する事業の種類                                    | 指定介護機関の所在地        | 指定年月日      |
|-----------------|--------------------------------------------------|-------------------|------------|
| あおぞら福祉用具事業所     | 福祉用具貸与<br>介護予防福祉用具貸与<br>特定福祉用具販売<br>特定介護予防福祉用具販売 | 米沢市徳町210番地の2      | 平成23. 1. 1 |
| あおぞら居宅介護支援事業所   | 居 宅 介 護 支 援                                      | 米沢市徳町210番地の2      | 同          |
| 居宅介護支援事業所 けやきの森 | 居 宅 介 護 支 援                                      | 山形市大字漆山字念仏段1903-1 | 同 1. 5     |

|                            |                 |               |   |      |
|----------------------------|-----------------|---------------|---|------|
| 小規模多機能居宅介護事業所<br>めだかの学校下条校 | 小規模多機能型居<br>宅介護 | 山形市下条町二丁目3番7号 | 同 | 1.31 |
|----------------------------|-----------------|---------------|---|------|

**山形県告示第133号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
さわやか塾 けやきの森  
山形市大字漆山字念仏段1903-1  
(2) 届出の内容

| 指定介護機関の名称   |             | 変更年月日     |
|-------------|-------------|-----------|
| 変 更 前       | 変 更 後       |           |
| さわやか塾 けやきの森 | さわやか塾 けやきの森 | 平成22.12.6 |

- 2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
社団法人山形県看護協会 訪問看護ステーション新庄  
新庄市金沢1835-82 ユニオン新庄ビル201  
(2) 届出の内容

| 指定介護機関の所在地 |                             | 変更年月日      |
|------------|-----------------------------|------------|
| 変 更 前      | 変 更 後                       |            |
| 新庄市住吉町3番8号 | 新庄市金沢1835-82<br>ユニオン新庄ビル201 | 平成22.12.18 |

**山形県告示第134号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称                   | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地 | 廃止年月日     |
|-----------------------------|---------------|------------|-----------|
| 指定居宅介護支援事業所<br>訪問看護ステーション新庄 | 居 宅 介 護 支 援   | 新庄市住吉町3番8号 | 平成22.3.31 |

## 山形県告示第135号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定施術機関の名称 | 開設者  | 指定施術機関の所在地                               | 指定年月日       |
|-----------|------|------------------------------------------|-------------|
| D M S 治療室 | 古瀬輝明 | 東根市さくらんぼ駅前三丁目4番5号<br>サンライズマンションビル6階161号室 | 平成23. 1. 13 |
| お の 按     | 小野壯英 | 西置賜郡白鷹町荒砥乙765-22                         | 同 1. 20     |
| お の 按     | 小野朝子 | 西置賜郡白鷹町荒砥乙765-22                         | 同 1. 25     |

## 山形県告示第136号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                     | サービスの種類 | 指定年月日       |
|--------------------|---------------------------------|---------|-------------|
| 特定非営利活動法人山形コアラ     | 特定非営利活動法人山形コアラ<br>南陽市柵塚1258番地の4 | 訪問介護    | 平成23. 2. 21 |

## 山形県告示第137号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地                        | サービスの種類 | 指定年月日       |
|----------------|------------------------------------|---------|-------------|
| 株式会社ニュー東北      | ケアプランセンター杏子（あんず）<br>米沢市中央六丁目1番219号 | 居宅介護支援  | 平成23. 2. 21 |

## 山形県告示第138号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 事業名                | 地区名  | 工事完了年月日     |
|--------------------|------|-------------|
| 基幹水利施設ストックマネジメント事業 | 袖崎地区 | 平成22年12月17日 |
| 地域水田農業支援緊急整備事業     | 楯岡地区 | 平成23年1月31日  |

## 山形県告示第139号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、最上川下流右岸土地改良区連合の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所            |
|----------|---------|----------------|
| 理 事      | 大 場 久 夫 | 酒田市宮内字六ッ新田41番地 |

## 山形県告示第140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成23年3月4日から同月17日まで縦覧に供する。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 344号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                        | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長           |
|--------------------------------------------|------|-----------------------|---------------|
| 最上郡真室川町大字木ノ下字新林978番から<br>同 大字大沢字蟻喰3836番1まで | 旧    | 25.0メートル<br>}<br>10.0 | メートル<br>1,361 |
| 同 上                                        |      | 65.0メートル<br>}<br>15.6 | メートル<br>1,720 |
| 同 上                                        | 新    | 65.0メートル<br>}<br>15.6 | 同 上           |

## 山形県告示第141号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成23年3月4日から同月17日まで縦覧に供する。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 真室川鮭川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                    | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|----------------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 最上郡真室川町大字及位字薬師下196番1から<br>同 字鏡沢219番6まで | 旧    | 54.0メートル<br>}<br>12.0 | メートル<br>170 |
| 同 上                                    |      | 41.0メートル<br>}<br>12.0 | 同 上         |

## 山形県告示第142号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成23年3月4日から同月17日まで縦覧に供する。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 真室川鮭川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                           | 旧新の別 | 敷地の幅員                                 | 延 長                          |
|-----------------------------------------------|------|---------------------------------------|------------------------------|
| 最上郡真室川町大字大滝字八敷代山635番40から<br>同 大字釜淵字桑台野673番1まで | 旧    | 39.8 <small>メートル</small><br>}<br>4.6  | <small>メートル</small><br>1,629 |
| 最上郡真室川町大字釜淵字内膳411番13から<br>同 字八敷代439番2まで       |      | 28.5 <small>メートル</small><br>}<br>12.6 | <small>メートル</small><br>209   |
| 最上郡真室川町大字大滝字八敷代山635番40から<br>同 大字釜淵字桑台野673番1まで |      | 41.2 <small>メートル</small><br>}<br>15.0 | <small>メートル</small><br>1,387 |
| 同 上                                           | 新    | 41.2 <small>メートル</small><br>}<br>15.0 | 同 上                          |

**山形県告示第143号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鶴岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市 山王町地内、陽光町地内、三光町地内
- 2 公共測量を実施する期間  
平成23年2月9日から同年3月28日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（街区基準点復旧測量）

**山形県告示第144号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図書は、県土整備部砂防・災害対策課及び当該区域を所管する総合支庁建設部において縦覧に供する。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 区域の名称 長者原(2)
- (2) 土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から16号までを順次結んだ線及び標柱1号と16号を結んだ線に囲まれた土地の区域

| 郡 市   | 町 村   | 大 字   | 字     | 地 番   | 標 柱 番 号 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 最 上 郡 | 舟 形 町 | 長 者 原 | 長 者 原 | 197地先 | 1号      |
|       |       |       |       | 204   | 2号      |
|       |       |       |       | 203-1 | 3号      |
|       |       |       |       | 201   | 4号      |

|  |  |  |  |         |          |
|--|--|--|--|---------|----------|
|  |  |  |  | 198-1   | 5号及び6号   |
|  |  |  |  | 198-2   | 7号       |
|  |  |  |  | 200-4   | 8号       |
|  |  |  |  | 148-3地先 | 9号       |
|  |  |  |  | 148-3   | 10号及び11号 |
|  |  |  |  | 149     | 12号及び13号 |
|  |  |  |  | 180     | 14号      |
|  |  |  |  | 199-1   | 15号      |
|  |  |  |  | 186-2地先 | 16号      |

2 (1) 区域の名称 野崎(3)

(2) 土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から16号までを順次結んだ線及び標柱1号と16号を結んだ線に囲まれた土地の区域

| 郡 市   | 町 村  | 大 字 | 字     | 地 番    | 標 柱 番 号 |
|-------|------|-----|-------|--------|---------|
| 最 上 郡 | 真室川町 | 大 沢 | 野 崎   | 1369   | 1号      |
|       |      |     | 岩 麓   | 4140-1 | 2号及び3号  |
|       |      |     |       | 4186-1 | 4号      |
|       |      |     |       | 1362   | 5号      |
|       |      |     |       | 1361   | 6号      |
|       |      |     |       | 1358-1 | 7号      |
|       |      |     | 小 悪 戸 | 4243   | 8号      |
|       |      |     | 岩 麓   | 1345-1 | 9号及び10号 |
|       |      |     |       | 1347-2 | 11号     |
|       |      |     |       | 1350-1 | 12号     |
|       |      |     | 野 崎   | 1364-3 | 13号     |
|       |      |     |       | 1364-5 | 14号     |



|  |  |  |  |        |     |
|--|--|--|--|--------|-----|
|  |  |  |  | 1365   | 15号 |
|  |  |  |  | 1369-2 | 16号 |

## 3 (1) 区域の名称 大林寺(6)

## (2) 土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から13号までを順次結んだ線及び標柱1号と13号を結んだ線に囲まれた土地の区域

| 郡 市  | 町 村 | 大 字 | 字  | 地 番     | 標 柱 番 号 |
|------|-----|-----|----|---------|---------|
| 西置賜郡 | 白鷹町 | 鮎貝  | 桜館 | 3385-3  | 1号      |
|      |     |     |    | 3386    | 2号      |
|      |     |     |    | 3380-1  | 3号      |
|      |     |     |    | 3377-1  | 4号      |
|      |     |     |    | 3375-1  | 5号      |
|      |     |     |    | 3323-1  | 6号      |
|      |     |     |    | 3324-1  | 7号      |
|      |     |     |    | 3324-2  | 8号      |
|      |     |     |    | 3371-1  | 9号      |
|      |     |     |    | 3371-2  | 10号     |
|      |     |     |    | 3382    | 11号     |
|      |     |     |    | 3384-13 | 12号     |
|      |     |     |    | 3384-15 | 13号     |

## 山形県告示第145号

昭和44年12月県告示第1320号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部を次のように改正する。

なお、関係図書は、県土整備部砂防・災害対策課及び庄内総合支庁建設部において縦覧に供する。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

第39項第2号を次のように改める。

## (2) 土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から8号までを順次結んだ線及び標柱1号と8号を結んだ線に囲まれた土地の区域

| 郡市  | 町村 | 大字 | 字  | 地番    | 標柱番号     |
|-----|----|----|----|-------|----------|
| 鶴岡市 |    | 熊出 | 南俣 | 95-1  | 1号及び2号   |
|     |    |    | 日鑑 | 26-1  | 3号       |
|     |    |    |    | 29    | 4号       |
|     |    |    |    | 30-2  | 5号から7号まで |
|     |    |    | 南俣 | 95-21 | 8号       |

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

**山形県選挙管理委員会告示第7号**

山形県公職選挙運動規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成23年3月4日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

**山形県公職選挙運動規程の一部を改正する規程**

山形県公職選挙運動規程（昭和44年12月県選挙管理委員会告示第22号）の一部を次のように改正する。

第57条に次の1項を加える。

2 条例第3条（掲載の申請）第1項の規定による申請は、午前8時30分から午後5時までの間にしなければならない。

第61条第2項中「の規定による申請期限経過後においては、することができない」を「に規定する日又は期間内にしなければならない」に改め、同条に次の1項を加える。

3 第1項の規定による撤回又は修正の申請は、午前8時30分から午後5時までの間にしなければならない。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

**山形県選挙管理委員会告示第8号**

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号（不在者投票のできる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成23年3月4日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

1 病院の項の表中

|            |              |   |
|------------|--------------|---|
| 鶴岡協立病院     | 〃 文園町9番34号   | を |
| 医療法人斎藤胃腸病院 | 〃 本町二丁目2番35号 |   |

|        |            |          |
|--------|------------|----------|
| 鶴岡協立病院 | 〃 文園町9番34号 | に改め、2 老人 |
|--------|------------|----------|

ホームの項の表中

|            |               |          |
|------------|---------------|----------|
| ニチイのきらめき山形 | 〃 桧町四丁目3番45号  | を        |
| ニチイのきらめき山形 | 〃 桧町四丁目3番45号  |          |
| ベル北町       | 〃 北町四丁目11番13号 | に改め、5 介護 |

老人保健施設の項の表中

|         |                    |       |
|---------|--------------------|-------|
| 紅寿の里    | 西村山郡河北町大字溝延字本丸8番地1 | を     |
| ケアハイツ西川 | 〃 西川町大字海味548       |       |
| 紅寿の里    | 西村山郡河北町大字溝延字本丸8番地1 | に改める。 |

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、運転免許事務委託の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成23年3月25日（金）午前10時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 運転免許事務委託 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務又は同等の業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号に限る。）に登録されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該業務を行うための体制の確保が可能であり、かつ、適切な組織及び能力を有すること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

天童市大字高楯1300番 山形県警察本部交通部運転免許課 電話番号023(655)2150

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当す

る場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成23年3月15日（火）午後4時まで山形県警察本部交通部運転免許課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、仮運転免許事務委託の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成23年3月25日（金）午後1時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び予定数量  
イ 仮運転免許試験 39,802件  
ロ 仮運転免許証交付 34,672件
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 (1)のイ及びロの1件当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務又は同等の業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号に限る。）に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該業務を行うための体制の確保が可能であり、かつ、適切な組織及び能力を有すること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

天童市大字高掬1300番 山形県警察本部交通部運転免許課 電話番号023(655)2150

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成23年3月15日（火）午後4時までに山形県警察本部交通部運転免許課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、取得時講習業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成23年3月25日（金）午後1時30分

## 2 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務の名称及び予定数量

|                      |     |
|----------------------|-----|
| イ 大型自動車講習に関する業務      | 3件  |
| ロ 中型自動車講習に関する業務      | 1件  |
| ハ 普通自動車講習に関する業務      | 66件 |
| ニ 大型自動二輪車講習に関する業務    | 1件  |
| ホ 普通自動二輪車講習に関する業務    | 3件  |
| へ 応急救護処置講習に関する業務     | 69件 |
| ト 大型旅客車講習に関する業務      | 9件  |
| チ 中型旅客車講習に関する業務      | 1件  |
| リ 普通旅客車講習に関する業務      | 13件 |
| ヌ 応急救護処置講習（二種）に関する業務 | 23件 |

## (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

## (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

## (4) 入札方法 (1)のイからヌまでの1件当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務又は同等の業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号に限る。）に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該業務を行うため、資格を有する必要な人員並びに適切な組織、設備及び能力を有すること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

天童市大字高揃1300番 山形県警察本部交通部運転免許課 電話番号023(655)2150

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただ

し、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成23年3月15日（火）午後4時までに山形県警察本部交通部運転免許課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、原付講習業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成23年3月25日（金）午前10時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び予定数量 原付講習業務 305件
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 1件当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務又は同等の業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号に限る。）に登録されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該業務を行うため、資格を有する必要な人員並びに適切な組織、設備及び能力を有すること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

天童市大字高掬1300番 山形県警察本部交通部運転免許課 電話番号023(655)2150

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成23年3月15日（火）午

後4時まで山形県警察本部交通部運転免許課に提出すること。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、更新時講習等業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成23年3月25日（金）午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 更新時講習等業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務又は同等の業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号に限る。）に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該業務を行うため、適格性を有する必要な人員並びに適切な組織、設備及び能力を有すること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

天童市大字高橋1300番 山形県警察本部交通部運転免許課 電話番号023(655)2150

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成23年3月15日（火）午後4時まで山形県警察本部交通部運転免許課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、高齢者講習等業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成23年3月25日（金）午後2時

### 2 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務の名称及び予定数量

|                   |         |
|-------------------|---------|
| イ 高齢者講習（認知機能検査なし） | 10,840件 |
| ロ 高齢者講習（認知機能検査あり） | 16,191件 |
| ハ 高齢者講習（小特免許）     | 38件     |
| ニ チャレンジ講習         | 2件      |
| ホ 特定任意高齢者講習（簡易）   | 1件      |
| へ 認知機能検査          | 16,221件 |

#### (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

#### (4) 入札方法 (1)のイからへまでの1件当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務又は同等の業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号に限る。）に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該業務を行うため、資格を有する必要な人員並びに適切な組織、設備及び能力を有すること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

天童市大字高掬1300番 山形県警察本部交通部運転免許課 電話番号023(655)2150

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成23年3月15日（火）午後4時まで山形県警察本部交通部運転免許課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、停止処分者等講習業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成23年3月25日（金）午前11時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 停止処分者等講習業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務又は同等の業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号に限る。）に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該業務を行うため、資格を有する必要な人員並びに適切な組織、設備及び能力を有すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
天童市大字高楯1300番 山形県警察本部交通部運転免許課 電話番号023(655)2150

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成23年3月15日（火）午後4時までに山形県警察本部交通部運転免許課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、指定自動車教習所職員講習業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成23年3月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成23年3月25日（金）午後2時30分

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 指定自動車教習所職員講習業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成23年10月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務又は同等の業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号に限る。）に登録されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該業務を行うため、資格を有する必要な人員並びに適切な組織、設備及び能力を有すること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

天童市大字高掬1300番 山形県警察本部交通部運転免許課 電話番号023(655)2150

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成23年3月15日（火）午後4時まで山形県警察本部交通部運転免許課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

平成23年1月25日付け県公報第2214号で公告した債務負担行為 山形県立新庄病院院内清掃等業務の調達に係る一般競争入札については、中止する。

Among the tenders announced publicly on January 25, 2011, the following service has been cancelled : Cleaning business of Shinjo Prefectural Hospital

平成23年3月4日

山形県立新庄病院長 鈴木 知 信

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、債務負担行為 山形県立新庄病院院内清掃等業務について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年3月4日

山形県立新庄病院長 鈴木 知 信

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院 3階会議室

(2) 日 時 平成23年3月15日（火） 午前10時00分

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 債務負担行為 山形県立新庄病院院内清掃等業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額に105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 平成22年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成22年1月22日付け県公報第2111号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に定める基準に適合していること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院総務課施設係 電話番号 0233(22)5525

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）を行った者を落札者とする。

## 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び3の(4)に係る証明書を平成23年3月11日（金）午後1時まで山形県立新庄病院総務課施設係に提出すること。この場合において、証明書を提出した者は、開札日の前日までに証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約については、山形県立新庄病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required : Cleaning business of Shinjo Prefectural Hospital : 1 set
- (2) Time-limit for tender : 10:00A.M. March 15, 2011
- (3) Contact point for the notice : General Affairs Division, Shinjo Prefectural Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233-22-5525

平成23年3月4日印刷  
平成23年3月4日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056